

ハローワーク通信

令和7年10月発行

今月号の内容

- ▶ 最低賃金が改正されました
- ▶ 賃金引き上げの支援策について
- ▶ 障害者雇用「もにす認定企業」取得について
- ▶ 「2025 かしわざき障がい者活躍推進セミナー」のご案内
- ▶ 在留カード等読取アプリケーションについて

柏崎公共職業安定所

〒945-8501

柏崎市田中26番23号

TEL (0257) 23-2140

FAX (0257) 22-9932

<http://www.worknavi.niigata-roudoukyoku.go.jp/kashiwazaki/>

最低賃金が改正されました

新潟県最低賃金

令和7年10月2日から

時間額

1,050円



◇ 新潟県最低賃金は、新潟県内の事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイト、学生等を含む）に適用されます。

◇ 賃金が月額、日額、その他時間額以外の単位で定められている場合、それぞれの所定労働時間で割った1時間あたりの金額と最低賃金額を比較して判断します。

最低賃金引き上げに向けた生産性向上等への支援に関わる業務改善助成金やキャリアアップ助成金、働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、ご相談ください。

- 業務改善助成金に関するご相談は
・新潟労働局 雇用環境・均等室 電話：025-288-3528
- キャリアアップ助成金に関するご相談は
・新潟労働局 職業対策課 助成金センター 電話：025-278-7181
- 働き方改革推進支援センターの無料相談に関するお問い合わせは
・新潟働き方改革推進支援センター 電話：0120-009-229
- 最低賃金全般に関するお問い合わせは
・新潟労働局 労働基準部 賃金室 電話：025-288-3504

◇ 厚生労働省では「賃金引き上げ特設ページ」を開設しております。

◇ 次ページで賃金の引き上げに向けた支援策等を掲載しております。



事業主の皆さまへ

賃金引上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

業務改善助成金

事業場内最低賃金を引上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。
中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

NEWS 令和7年9月から制度を拡充！

- ・対象事業所を、事業場内最低賃金額が「改定後の地域別最低賃金額未満まで」に拡充
- ・最低賃金改定日の前日までに賃金引上げを実施していれば、賃金引上げ計画の事前提出は不要

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

活用のポイント 賃上げ + 設備投資

- ・賃上げと設備投資等を含む生産性向上に資する計画の作成が必要
- ・中小企業が利用可能
- ・助成額は、賃金の引上げ額、引上げ労働者数等によって決定
- ・交付決定を受けた後に設備投資等を行う

キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額（1人当たり）
3%以上4%未満の場合	4万円（2.6万円）
4%以上5%未満の場合	5万円（3.3万円）
5%以上6%未満の場合	6.5万円（4.3万円）
6%以上の場合	7万円（4.6万円）

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇級制度を新たに規定した場合は助成額を加算

（※）括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等（賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度）の導入や雇用環境の整備（従業員の作業負担を軽減する機器等の導入）により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

活用例 複数の雇用管理制度や作業負担を軽減する機器等を導入し、賃上げ（5%以上）を行った場合、最大287.5万円が支給されます。

区分	助成額（※1.2）
①賃金規定制度	50万円 （40万円）
②諸手当等制度	
③人事評価制度	
④職場活性化制度	25万円 （20万円）
⑤健康づくり制度	
⑥作業負担を軽減する機器等	導入経費の62.5% （50%）

活用のポイント 雇用管理改善の取り組み（賃上げ加算）

- ・雇用管理制度又は従業員の作業負担を軽減する機器の導入計画の作成、実施後の離職率の低下が必要
- ・原則、中小企業、大企業どちらも利用可能（※）
- ・助成額は、雇用管理制度・導入機器に応じて決定
- ・対象労働者の賃上げ（5%以上）で、助成額を加算
（※）賃金規定制度は中小企業のみ利用可能

（※1）括弧内の金額は、賃上げを行った場合以外の助成額又は助成率。

（※2）①～⑤を複数導入した場合の上限額は100万円（80万円）。⑥を導入した場合の上限額は187.5万円（150万円）。

※詳細は「賃上げ」支援助成金パッケージのホームページをご確認ください。



株式会社テック長沢様が 「もにす認定企業」の認定を取得しました！

「もにす認定（障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度）」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取組の実施状況などの優良な中小企業を認定する制度です。



業種：輸送用機械器具製造業

会社概要：
金属加工製品の総合メーカー

所在地：
新潟県柏崎市藤井1409番地1

ホームページ：
<https://www.tec-naga.com>

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いを込めて、愛称を「もにす」と名付けました。

「2025 かしわざき障がい者活躍推進セミナー」のご案内

障害者が企業の戦力として活躍できることを目指し、主に企業の人事担当者の皆さまに障害者雇用へのきっかけを持っていただくことを目的としたセミナーを開催します（主催：柏崎市／ハローワーク柏崎／柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会）。障害者が仕事をとおして活躍する場を一緒に考えてみませんか？

日 時

令和7年11月11日（火）
14:30～16:30（14:00 受付開始）

会 場

柏崎市市民プラザ2階 海のホール
（柏崎市東本町1丁目3-24）

内 容

第1部 障害者雇用の事例紹介

○障害者雇用に積極的な企業が登壇し、企業と障害当事者が抱える課題に対し各支援機関がどのように関わって対応してきたか等事例紹介をおこないます。

第2部 情報交換会

○参加企業と福祉事業所とのグループワーク等を通し、これからの障害者活躍について、自由な意見交換の場を設けます。

申込み

インターネットでの申込受付となります。下記のURLを入力、もしくは2次元コードを読み取り専用申し込みフォームからお申し込みください。

【URL】<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/kashiwazaki>



お問い合わせ先

ハローワーク柏崎 事業所・学卒部門 雇用指導官



外国人労働者を雇用する事業主の皆さまへ

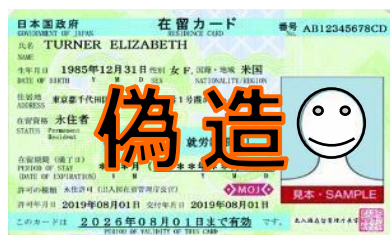
在留カード等 読取アプリケーションを積極的にご活用ください！

無料

外国人雇用状況の届出に際しては、外国人労働者の在留カード等の提示を求め、届け出る事項を確認することが法令で義務づけられています。確認に当たって、**在留カード等読取アプリケーションを積極的にご活用いただき、外国人雇用状況の適正な届出にご協力ください。**

在留カード等読取アプリケーションとは？

- 在留カード等のICチップ内に保存されている情報を読み取ることができます。
- 読み取った情報と券面に記載された情報を見比べることで、在留カードが偽変造されていないかを確認することができます。



簡単

使用方法

STEP 1

在留カード等の名義人本人の同意を得る



STEP 2

在留カード等番号を入力又はカメラで読み取る



STEP 3

在留カード等を読み取る



STEP 4

読み取った画像とカード券面の記載内容を見比べて相違ないか確認



注：ICチップが読み取れない場合は、画像確認はできません。居住地を管轄する入管局で再交付申請をお願いします。

アプリを使用して在留カード等を確認した際、不明点がある場合（読み取った情報が券面と異なる、カードを読み取れない等）は、お近くの都道府県労働局・ハローワークまたは地方出入国在留管理官署へご相談ください。

アプリケーションの
入手はこちらから

パソコン端末
Windows/
Mac 版



iPhone 版



Android 版

